

令和4年度日本スポーツ協会公認ソフトボールコーチ1養成講習会 開催要項

1. 目的：地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する者を養成する。
2. 主催：公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本ソフトボール協会
3. 主管：公益財団法人滋賀県スポーツ協会、滋賀県ソフトボール協会
4. 後援：滋賀県、滋賀県教育委員会
5. カリキュラム：

コーチングアシスタント養成講座（共通科目Ⅰ）：45時間（自宅学習）

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

- (1) 専門科目：20時間以上（集合講習及び自宅学習）

※時間数は競技団体によって異なる。

6. 実施方法（開催期日・会場）：

- (1) コーチングアシスタント養成講座（共通科目Ⅰ）：NHK学園による通信講座

※今年度の夏期までの受講スケジュールで受講することが望ましい。

- (2) 専門科目：集合講習会：以下の通り実施する。

期日：令和4年12月3日（土）・4日（日）・18日（日）

場所：守山市民ホール・守山市民運動公園・守山市民体育館

日程：時間は、いずれも9時から17時（予定）詳細は、後日受講者に通知する。

7. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

- (1) 受講条件：

- ・受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、実施競技団体が定める条件を満たしている者。
- ・地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で实际的指導にあたる指導者及びこれから指導者になろうとする者。
- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」から申込が出来る者。（申込用紙での受付は致しません。）

※原則、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない（公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講は除く）。

- (2) 受講者数：10名以上 ※10名以下の場合は、中止する場合がある。

8. 受講申込：

- (1) 申込方法：

インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。申込方法の詳細は、下記URLを参照のこと。

■<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>

- (2) 受付期間：令和4年5月27日（金）～7月8日（金）

9. 受講に係る費用：52,000円（52,300円）（税込）

<内訳> ・コーチングアシスタント養成講座（共通科目Ⅰ）：

【令和4年7月20日までに申込の場合】35,000円（税込）

※受講料18,700円＋リファレンスブック代3,300円＋登録料13,000円

【令和4年8月1日以降に申込の場合】35,300円（税込）

※受講料18,700円＋リファレンスブック代3,300円＋登録料13,300円

※いずれも指導者マイページから支払い

・専門科目：17,000円（税込・運営費を含む）

※講習会初日に受付にて徴収

10. 受講有効期間：4年間

11. 受講者の内定から決定までの流れ

指導者マイページから申込を行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、共通科目はNHK学園、専門科目は都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

12. 講習・試験の免除

既存資格及びJSPO免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

13. 検定試験・審査

共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) コーチングアシスタント養成講座（共通科目Ⅰ）：

NHK学園の通信講座を受講し、課題1回の提出で6割以上の正答をもって修了とする。

(2) 専門科目：

集合講習会最終日に実施する検定試験等による判定とし、滋賀県ソフトボール協会指導者委員会において審査する。

14. 登録及び認定

(1) コーチングアシスタント養成講座及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ1として必要な資質能力を修得した者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。

(2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチ1として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ JSPO倫理規程第4条に違反する行為があったとしてJSPOが認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(3) 登録料は4年間で基本登録料10,000円＋資格別登録料（競技によって異なる）とする。なお、初回登録時のみ初期登録手数料3,300円（税込）が別途必要となる。

※ すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

(4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ1以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

(5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSPO又はJSPO加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

15. 注意事項

(1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。

(2) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。

(3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他のJSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。

(4) 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

(5) 本講習会風景の写真等は、JSPO又はJSPO加盟団体等のホームページ及びその他関連資料に掲載する場合がある。

(6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO又はJSPO加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO又はJSPO加盟団体等ではその責任を負わない。

【問い合わせ先】 滋賀県ソフトボール協会事務局 指導者委員会

FAX 077-562-1259 E-mail softball4ga@gmail.com

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

JSPO
Japan Sport Association